

令和 4 年度大磯町一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度大磯町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,486 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,825,547 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 12 月 27 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	2 県補助金
19 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,756,426	41,655	1,798,081
742,776	41,655	784,431
767,741	2,913	770,654
176,245	2,913	179,158
738,392	2,918	741,310
681,171	2,918	684,089
11,778,061	47,486	11,825,547

歳出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,256,200	47,486	1,303,686
494,340	47,486	541,826
11,778,061	47,486	11,825,547